

令和4年6月24日

令和4年6月石井町農業委員会総会議事録

石井町農業委員会

石井町農業委員会議事録

- 1 開催日時 令和4年6月24日（金）午後1時30分から午後1時45分
- 2 開催場所 石井町役場2階 大会議室
- 3 出席委員 （14人）

会長 7番 矢部 幸一

委員 1番 田幡 裕
2番 久米 基敬
3番 黒住 敬
4番 笠井 義晴
5番 吉浦 武夫
6番 山口 弘司
8番 藤井 利夫
9番 中村 恒夫
10番 吉村 忠
11番 桑内 千恵美
12番 大西 佐知子
13番 加藤 賢司
14番 井内 茂種

議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第29号 農地法第3条の規定による許可申請について
報告第30号 農用地利用集積計画の合意解約について

局長 それでは、ただいまより令和4年6月石井町農業委員会総会を開会いたします。
開会にあたりまして、矢部会長にご挨拶をお願いいたします。

（会長あいさつ）

局長 本日は、全員が出席しております。
出席委員は、14名中14名で、定足数に達しておりますので、総会は成立してお

ります。

それでは、石井町農業委員会会議規則第3条により、議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事進行は矢部会長にお願いいたします。

議長 これより議事に入ります。

まず、日程第1の議事録署名委員の指名を行います。

石井町農業委員会会議規則第8条第1項の規定により、議事録署名委員は、会長及び委員会において定めることになっております。

議事録署名委員は、議長の私のほうから指名させていただきますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 それでは、議事録署名委員は9番中村委員、10番吉村委員にお願いいたします。なお、本日の会議書記には、事務局職員の片岡主幹を指名いたします。

以上で日程第1を終わります。

議長 続きまして、日程第2の議事に入らせていただきます。

議案第29号、農地法第3条の規定による許可申請について事務局に議案の説明をお願いします。

事務局 議案書をご覧ください。農地法第3条の規定による許可申請については1件です。(議案書に基づいて内容を説明)

受付番号70については、農地法第3条第2項各号に該当しないため許可要件を満たしていると考えます。以上です。

議長 事務局の説明が終わりました。それでは受付番号70、高川原字高川原の担当であります13番加藤会長職務代理に現地調査の結果並びに説明をお願いいたします。

13番 議案第29号農地法第3条の規定による許可申請、受付番号70について説明いたします。

6月13日に大西委員、井内委員と私の3人で申請地に出向き、農地法第3条所有権有償移転の件で譲受人の父に会い、内容の聞き取りと現地視察を行いました。

譲渡人は高川原〇〇〇番〇、429㎡と高川原〇〇〇番〇、513㎡の土地を以前より譲受人に耕作してもらっておりました。今後も耕作をする予定が無く、譲受人に農地を買ってほしいと依頼し、今回の話に至ったとのことです。

譲受人は、自作地が〇〇〇〇㎡、利用権の設定をしている土地が〇〇〇〇㎡、耕作面積計〇〇〇〇㎡で石井町の下限面積の要件を満たしております。

農業従事要件に関しては、譲受人とその父、母ともに年間150日以上従事しております。

農機具は、トラクターとトラックを所有し、コンバインともみすり機は共同利用の機械を使用しております。

以上のことから許可相当と考えます。

皆様のご審議のほどよろしく申し上げます。

議 長 ありがとうございます。それではこれより質疑に入ります。

発言のある方は挙手をお願いいたします。

ご質問、ご意見はございませんか。

(質問、意見無し)

それではご質問、ご意見は無いようでございますので、採決をいたします。

受付番号70について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成でございますので、受付番号70は原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に報告事項に入ります。事務局に報告事項の説明をお願いいたします。

事務局 議案書をご覧ください。

報告第30号 農用地利用集積計画の合意解約については、1件受理しました。

報告事項の説明については以上です。

議 長 ただいまの事務局からの報告について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

(発言なし)

議 長 よろしいですか。特に発言がないようでございますので、以上で報告事項を終わります。

議 長 それでは、以上で本日の議案審議ならびに報告事項はすべて終了いたしました。これをもって、令和4年6月石井町農業委員会総会を閉会いたしたいと思っております。慎重審議ありがとうございました。